

平成23年度

町の家計簿を

公表します

平成23年度の神崎町一般会計と特別会計、企業会計の決算が9月定例議会で認定されました。

皆さんが納めた税金や、国・県からのお金がどれだけ町に入り、どのように使われたかを知っていただくために、ここでお知らせします。

昨年度は、東日本大震災被害からの復旧・復興を最重要事業とし、約5億円を予算を投じ事業を進めました。その結果、浄水場等一部を除き概ね年度内に事業が完了しました。

今後は、震災からの完全復興へ向け残された事業を進めると同時に、安心・安全な町づくりのため、諸事業を推進していきます。

一般会計

歳入総額は、36億778万6千円（前年度比17・6%増）、歳出総額は、30億1894万円（前年度比9.4%増）で、歳入額から歳出額を差し引き、さらに翌年度への財源繰越分を差し引いた実質収支額は、4億7465万円となりました。

また、町の貯金である財政調整基金は、6765万2千円を積み立てましたので、年度末の基金残高は7億6335万8千円となりました。

歳入

歳入の21・4%を占める町税収入は、個人・法人町民税共に減少したため、3468万9千円（前年度比43%）減となりました。

地方交付税（国から町へ交付されるお金）は11億9347万4千円で、震災復興特別交付税等により2億8402万円（前年度比31・2%）の増となりました。地方交付税と町税で約54・5%を占めています。

歳出

国庫支出金は、5億1266万2千円で、災害復旧費国庫負担金等により1億6425万6千円（前年度比47・1%）の増となりました。

歳出を性質別に見ると、人件費、補助費、物件費、公債費や扶助費などの経常的経費が20億178万円で、全体の66・3%を占めており、道路の整備や災害復旧事業を行うための投資的経費は7億710万8千円で、全体の23・4%となっています。平成23年度に実施した主な事業は下記のとおりです。

人件費や物件費等の経常的経費の削減に努め、起債（町の借金）を控え堅実な財政運営を行った結果、普通会計における経常収支比率（経常的経費に充てられた毎年経常的に入り、自由に使えるお金）の割合は、1.4%改善し、86・0%になりました。しかし、依然として高い常態で、財政構造の弾力性を失っていることから、持続可能な財政運営のため更なる経費の削減を図っていかねばなりません。

平成23年度に実施した主な事業

- 東日本大震災復旧復興事業 5億416万円
- 武田古原線道路改築事業 2939万円
- 神崎小学校用地購入事業 6800万円



液状化による被害



復旧後の様子

一般会計に係る基金の推移

